

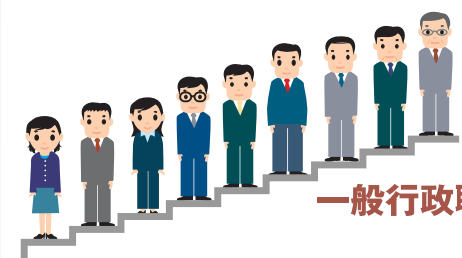
部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年度	平成19年度		
一般行政部門	議会	24	23	△1	議会議務局業務の体制見直し
	総務企画	665	660	△5	出先機関の総務業務の集中化等
	税務	122	116	△6	総務業務の集中化等
	民生・衛生	861	851	△10	出先機関の総務業務の集中化等
	商工・労働	288	285	△3	出先機関の総務業務の集中化等
	農林水産	839	783	△56	出先機関の総務業務の集中化等
	土木	653	622	△31	総務業務の集中化、ダム・下水道建設業務の減等
	小計	3,452	3,340	△112	
特別行政部門	教育	8,796	8,749	△47	児童生徒数の減、看護短期大学生徒募集停止等
	警察	1,905	1,916	11	警察活動強化のための警察官の増員
	小計	10,701	10,665	△36	
公営企業等会計部門	病院	901	875	△26	北病院機能強化に伴う病棟統合等
	その他	112	111	△1	企業局業務の体制見直し
	小計	1,013	986	△27	
合計		15,166	14,991	△175	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 平成19年度は第二次行財政改革プログラムに基づき、組織や事務事業を見直し、また、新たな行政需要にも職員の再配置等により対応するなど、職員数の削減を行いました。



一般行政職の級別職員構成の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比	(参考)H18構成比
9級	部長	14	0.4%	0.5%
8級	次長	70	1.9%	1.5%
7級	課長・参事	83	2.3%	2.6%
6級	課長・主幹	802	22.3%	22.7%
5級	課長補佐	372	10.3%	9.6%
4級	主査・副主査	1,045	29.0%	28.9%
3級	主任	650	18.1%	18.5%
2級	主事・技師	357	9.9%	9.9%
1級	主事・技師	207	5.8%	5.8%
一般行政職職員数		3,600	100.0%	100.0%

(注) 県給与条例に基づく給料表の級別区分表による職員構成です。

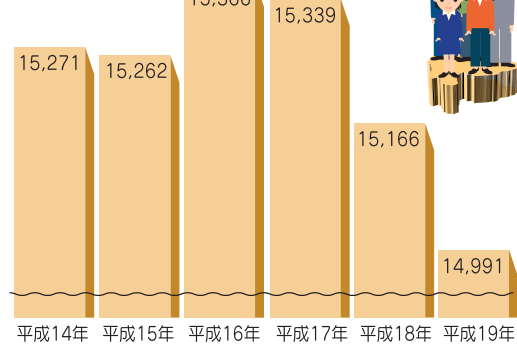
給与の種類と内容 (平成19年4月1日現在)

給与の種類	内容	
		毎月定額として支給されるもの
給	給料	職種や職務に応じた給料表に定める額
	扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族は、1人につき6,500円
	住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで。持ち家の場合、4,000円
	通勤手当	運賃55,000円までは全額、55,000円を超える部分は2分の1を支給。自動車等使用者は、通勤距離に応じ支給
	その他	へき地手当など
応じ支給されるもの	特殊勤務手当	危険・困難・不快・不健康な勤務に就いたとき
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき
	その他	管理職手当など
臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(年間4.45カ月)(再任用職員年間2.35カ月)
	退職手当	退職したとき(勤務年数に応じ0.6~59.28カ月)

(注) 本県の特殊性を考慮し、通勤手当と住居手当は国と異なっています。

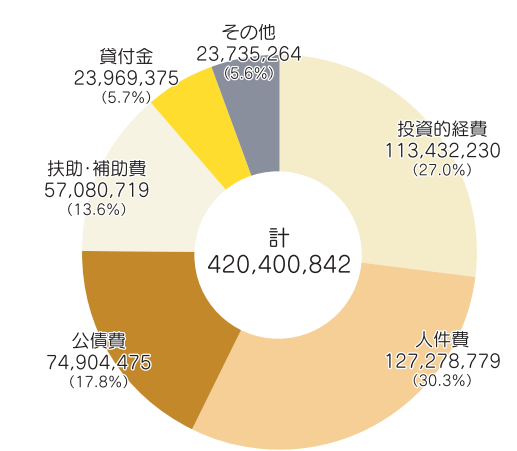
職員数の推移

(単位:人)



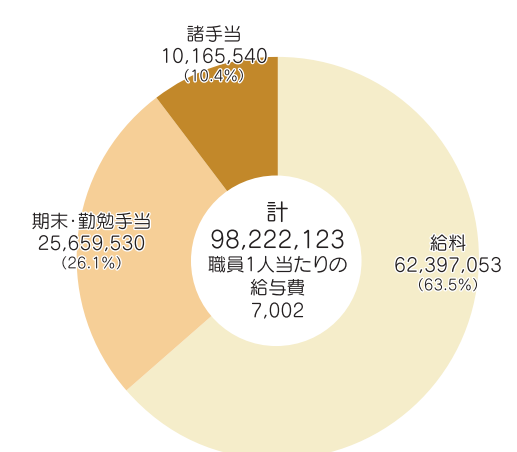
歳出に占める人件費の状況

(平成18年度普通会計決算) (単位:千円)



給与費の状況

(平成19年度普通会計予算) (単位:千円)



(注) 諸手当には退職手当は含まれません



平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢 43.2歳	354,988円
小・中学校教育職	平均年齢 43.3歳	387,387円
高等学校教育職	平均年齢 41.8歳	377,363円
警察職	平均年齢 41.7歳	355,424円

初任給の状況

(平成20年1月1日現在)

一般行政職	大学卒	山梨県の職員	178,800円
		国家公務員Ⅰ種	185,800円
		国家公務員Ⅱ種	172,200円
高校卒	山梨県の職員	144,500円	
	静岡県	199,700円	
	長野県	192,800円	
小・中学校教育職	大学卒	山梨県の職員	199,700円
		静岡県	199,700円
		長野県	192,800円
警察職	大学卒	山梨県の職員	204,500円
		国家公務員	200,000円
	高校卒	山梨県の職員	172,000円
		国家公務員	158,100円

※小・中学校教育職及び高等学校教育職の初任給は、国家公務員には対象職員がないことから、近県において、インターネットなどで公表している初任給を掲載しました。

経験年数別平均給料月額の状況

(大学卒業者:平成19年4月1日現在)

職種	経験10年	経験15年	経験20年
一般行政職	267,330円	329,966円	380,708円
小・中学校教育職	311,067円	370,303円	397,539円
高等学校教育職	307,963円	372,190円	408,498円
警察職	293,400円	343,697円	400,236円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された職員の場合は、採用後の勤続年数をいいます。

県職員数と給与の状況

環境、福祉・医療、産業振興、基盤整備、教育、警察などさまざまな分野で働いている県職員の数と給与のあらましを紹介いたします。

給与決定のしくみ

職員の給与は、県内の民間企業の従業員の給与、生計費、国や他の都道府県の職員の給与などを調査・研究した結果に基づく人事委員会の報告と勧告を踏まえ、県議会の審議を経て条例で定められます。

給与などの内容

給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っていますが、これらは国家公務員の給与制度に準じています。

平成19年4月1日現在の県内の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、同一の100であり、47都道府県中25位となっています。

また、特別職などの報酬の月額も、平成18年1月1日から、知事1,134,000円、副知事902,100円、県議会議長920,000円、同副議長830,000円、同議員780,000円となっています。

なお、「県職員数と給与の状況」については、インターネットの山梨県ホームページに掲載し、随時、内容を更新しておりますのでご覧ください。

